

日 薬 連 発 8 1 3 号
平成 29 年 12 月 4 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
個人情報保護センター

認定個人情報保護団体 日本製薬団体連合会「対象事業者」の公表について

拝啓 貴会益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、個人情報保護センターの業務にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、先般、貴会及び貴会会員の皆様に対しまして認定個人情報保護団体である日薬連の対象事業者としての届出をお願いしたところ（日薬連発第 667 号：平成 29 年 9 月 26 日付）、加盟団体 7 団体、会員企業 247 社様から届出をいただきました。

届出いただいた加盟団体・会員企業様につきましては、個人情報保護法 51 条第 2 項に基づき、日薬連ホームページ「個人情報保護センター」に「対象事業者」として団体名または企業名を公表いたしましたのでご連絡いたします。

貴会会員企業様にもご周知くださいますようお願いいたします。

なお、個人情報保護センターでは、引き続き「対象事業者」の届出を受け付けておりますので、新たに対象事業者を希望する加盟団体・会員企業様におかれましては、別添届出用紙に必要事項を記載の上、当センター宛郵送いただきますようお願い申し上げます。

届出をいただいた日付をもって対象事業者としてのお取り扱いをさせていただきます。

当センターでは、加盟団体・会員企業様の積極的な対象事業者としての届出をお願いしております。

敬具